

平成22年度第1回千葉市下水道事業経営委員会議事録

- 1 開催日時：平成22年10月8日（金）午後2時00分から3時30分
- 2 開催場所：千葉中央コミュニティセンター8階 若潮
- 3 出席者
（委員）泉登茂子委員、伊藤昭雄委員、伊藤久恵委員、蝦名尚英委員
大迫健一委員、工藤秀明委員、佐久間水月委員、瀧和夫委員
藤本裕之委員、吉成康次委員

（事務局）清水建設局長、君塚建設局次長、森下水道管理部長、高橋下水道建設部長
椎名下水道管理部技監、吉澤下水道建設部技監、永嶋下水道経営課長
曾我辺下水道営業課長、越中下水道維持課長、宮内下水道計画課長
- 4 議題
 - （1）委員長・副委員長の選任について
 - （2）千葉市下水道事業中長期経営計画の概要について
 - （3）平成21年度決算状況について
 - （4）平成22年度予算状況について
 - （5）部会の設置について
- 5 議題の概要等
 - （1）委員長・副委員長の選任について
委員の互選により、委員長は大迫委員が選任され、副委員長は瀧委員が指名された。
 - （2）千葉市下水道事業中長期経営計画の概要について
千葉市下水道事業中長期経営計画の概要について説明した。
 - （3）平成21年度決算状況について
収支、重点事務事業について説明した。
 - （4）平成22年度予算状況について
収支、重点事務事業について説明した。
 - （5）部会の設置について
下水道事業包括的維持管理審査部会の設置を決定し、委員には大迫委員長、瀧副委員長、佐久間委員、藤本委員が指名された。

6 会議経過

(1) 議題1 委員長・副委員長の選任について

委員から、千葉市下水道事業中長期経営計画検討委員会の委員長であり、また下水道について詳しい工学的な専門家である大迫委員にお願いしてはという意見があり、委員長は大迫委員、副委員長は委員長の指名により瀧委員となった。

(2) 議題2 千葉市下水道事業中長期経営計画の概要について

別添の資料により、経営理念、現状と課題、行動計画、経営見通しについて説明した。

【質疑応答】

〈委員〉

減価償却が償還元金に対して不足し、それに伴って資本費平準化債の発行が増加するとの説明でしたが、資本費平準化債の償還期間はどれくらいですか。

〈事務局〉

通常の企業債の元金償還期間が30年で、管渠ですと減価償却期間が50年なので、この差の20年が資本費平準化債の償還期間となっています。

〈委員〉

資本費平準化債というのはいつから始まった制度ですか。

〈事務局〉

平成16年度からです。

〈委員〉

減価償却の償還元金に対する不足が顕著になったために始まったのですか。

〈事務局〉

そうです。今までは減価償却費を企業債の償還に充てていたが、下水道事業は償却期間が長いためにその差を埋めるため、制度が新たに設けられました。

〈委員〉

新たに事業を起こす場合にどのように償還計画を立てていますか。

〈事務局〉

今は資本費平準化債を発行することによって償還を考えています。前は、減価償却費以外の現金支出を伴わない分や自己資金などによって償還をしていました。

〈委員〉

民間であれば、1割や2割の自己資金がないと銀行が金を貸さないと思うが、千葉市の下水道事業の場合、計画時にどのような資金計画をたてているのですか。

〈事務局〉

まず国庫補助金がありまして、それから企業債、一部は自己資金となっております。

〈事務局〉

一例を申しますと、100億円の事業を計画した場合、国庫補助事業であれば補助率は約2分の1なので50億円が国庫補助金となります。残りの50億円につきましては、それをまかなう自己資金はありませんので、企業債を活用します。企業債は充当率が100%なので、残りの50億円に対して企業債を充当します。

単独事業の場合は、国庫補助金がありませんから全額企業債ということで計画します。

企業債の償還は最長で30年、減価償却期間は平均で44年となっていますので、単年度では償還額の方が大きくなります。そのためその差を埋めるために資本費平準化債を活用しています。

〈委員〉

減価償却と償還金のアンバランスを解消するために、民間では減価償却を増やしています。例えば定額法から定率法へ変更したり、残存価格を残さないようにするなどをしているが、そういうのを適用できないのですか。

〈事務局〉

地方公営企業法を適用している下水道事業においては、原則として（有形固定資産の場合）償却限度額は95%となっております。

〈委員〉

取得原価の全額償却や定率法の導入について民間でやっていることが、なぜできないのかが非常に疑問です。法律で決まっているのなら今は仕方がないかもしれませんが。

〈委員長〉

やはり公営企業法自体が遅れているということで今総務省でも検討をしていて、企業会計に近づけるように制度を見直しているところです。

〈委員〉

会計制度そのものに無理があると感じます。

〈委員長〉

中長期経営計画の期間については企業債償還が増えていくことが見込まれています。しかし計画期間後は償還金が減っていくことが見込まれるということなので、収支としては一番きつい時期であるということが言えると思います。

ほかに質問はありますか。

〈委員〉

浸水の防除のところで、5年確率降雨、10年確率降雨というのがありますが、

5年確率降雨というのは時間50mmというものですか。また10年確率降雨とはどのくらいですか。

〈事務局〉

53.4mmになります。

〈委員〉

最近の雨の降り方をみるとその程度で足りるのかと思います。この間も70mm近くいきましたよね。10年確率というのは過去の平均ですか。

〈事務局〉

53.4mmというのは、千葉市の過去の観測データから統計的に算定したものです。10年確率というのは全国的に大都市の目指すところとなっていますが、現実的に時間70mmなどにより生活に重大な影響がでている場合などについては、中長期経営計画の中でもその低減策を行っていくこととしています。ただ100mmとかの雨に対応する施設を造るとかという対応は現実的にできませんので防災の観点から対応していかなければならないと思います。

〈事務局〉

先ほどの過去のデータというのは33年間のデータから算出したものとなっています。また先ほどでました70mmというのは50年に1度の大雨となっております。

〈委員長〉

下水道事業の資金源は、大きく分けると汚水については下水道使用料、雨水については税金ということになっておりますので、5年確率でやるか10年確率でやるかというのは税金の振り分け方の問題になってくる。

〈委員〉

下水道事業というのは収支0を目標にしているのですか。利益をあげてはいけないのですか。

〈事務局〉

下水道事業では、家庭から出る汚水に係る経費は下水道使用料で払っていたが、雨水処理に係る経費については税金で払っていただくというのが原則となっています。現在の状況としましては、収益的収支では平成19年度から利益がでている状況であり、中長期経営計画においても収益的収支につきましては利益を見込んでおります。しかしながら資金的な部分で不足が生じることから資金ベースで下水道使用料の値上げを見込んだ計画となっております。このように利益を上げること自体は問題ありません。

(3) 議題3 平成21年度決算状況について

議題4 平成22年度予算状況について

別添の資料により、収益的収支、資本的支出、重点事務事業について説明した。

【質疑応答】

〈委員〉

バランスシートはないのですか。

〈事務局〉

今日の資料にはつけていませんが決算書では貸借対照表や損益計算書、剰余金計算書などを載せております。

〈委員〉

それは見せてもらえないのですか。

〈事務局〉

次回お配りさせていただきます。

〈委員〉

この資料について、当日ではなくてできれば2、3日前にいただきたい。

〈事務局〉

次回から事前にお配りするか、お送りするようにしたいと思います。

〈委員長〉

平成22年度の資本的支出の建設改良費が計画に比べて減っているのは、計画していた管渠の更新なんかが延命化などで減少したのか、それともただ計画期間内の他の年度が増えるということなののでしょうか。

〈事務局〉

千葉市の脱財政危機宣言などがありました中で、できるだけ起債の新たな発行を抑制するという事で、事業の厳選を行いました。その結果、優先順位をつけて一部を後年度に送るということになりました。

〈委員長〉

11年間では変わらないということですか。

〈事務局〉

管渠についてはカメラ調査、施設については健全度をだして出来るだけ長く使うこととしました。

〈委員長〉

中長期経営計画検討委員会的时候は費用対効果で説明していましたが、11年間の費用対効果ということで期間内には入っているということですよ。

〈事務局〉

そのとおりです。財政状況をみながら厳選して行っていきます。

〈委 員〉

先ほど資産が約 6,000 億円あるということでしたが、大部分が固定資産だと思いますが、固定資産台帳は何件くらいありますか。

〈事務局〉

何件という数え方はしておりません。何万件とあるとは思いますが。

〈委 員〉

例えば管渠などの補修をした場合にどのように管理していますか。元の管渠の残存価格を除却して、かかった費用を資産計上するのですか。

〈事務局〉

そのとおりです。

〈事務局〉

先ほどどのくらいの件数という話がありましたが管渠は約 3,600km の資産を抱えています。ポンプ場、処理場につきましては約 14,000 件の機器があると把握しています。

〈委 員〉

中長期経営計画の 46 ページで通常使用年数と目標使用年数とあって目標使用年数を 1.7 倍とするとなっていますが、通常使用年数というのは会計上の数字ですか、それとも実績ですか。

〈事務局〉

今までの実績を基に算出された 1.7 倍という数値を今後の目標値としたものであります。

〈委 員〉

減価償却期間も延ばすということですか。

〈事務局〉

償却につきましては決まっておりますので、それを延ばすということはありません。5%の残存価格だけ残るということになります。

〈委 員〉

5%の残存価格ということだが、民間では 1 円まで償却している。1 円までやれば償却額を増やせていいのではないのでしょうか。

〈事務局〉

地方公営企業法においては、原則として償却限度額は 95%となっております。ご意見としては伺いますが、検討する時間が必要となります。

〈委 員〉

通常使用年数というのは会計上の数字ですか。

〈事務局〉

そうです。

(4) 議題5 部会の設置について

別添の資料により、包括的維持管理についての部会の設置について説明した。

【質疑応答】

〈委 員〉

包括的維持管理とはなんですか。

〈事 務 局〉

包括的維持管理とは、下水を処理している浄化センター2か所とそれぞれの浄化センターが所管するポンプ場の運転・管理について民間に委託するものです。以前は運転保守管理ということで委託をしておりましたが、平成20年度からはそれに加えて例えば電気代ですとか燃料や薬品の調達、小規模な修繕などを含めて一括で委託しています。このことを包括的維持管理委託と言っております。

委員会にて部会の設置について決定した。部会員は委員長の指名により、大迫委員長、瀧副委員長、佐久間委員、藤本委員が指名された。

また千葉県情報公開条例第7条第3号、同条第5号、同条例施行規則第12条第2号に該当することから会議については非公開とすることとなった。

問い合わせ先 千葉県建設局下水道管理部下水道経営課
TEL 043-245-5404